



ショートステイ・トワイライトステイ



ご家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となり、ほかに養育ができる方がいないときに、
区が委託する家庭的な施設でお子さんをお預かりします。

サービスの種類	ショートステイ	トワイライトステイ
利用施設	社会福祉法人松葉の園「子育て支援サービス」 TEL:03-6912-4143 板橋区氷川町9-7 板橋氷川町ビル2階（都営地下鉄三田線 板橋区役所前駅 徒歩5分）	
対象児童	板橋区内に住所がある、2歳～12歳のお子さん	
養育内容	【宿泊】1泊 24時間のお預かり 【日帰り】7時～22時の間で最長10時間のお預り	16時～22時の間で最長6時間のお預かり ※ショートステイと併用可能
	『入退所時間』 入所:7時～21時、退所:7時～22時	
利用要件	保護者の方が以下のいずれかに該当し、児童を養育する者がいない場合または保護者の帰宅が 夜間に及ぶ場合 (1) 疾病や出産のため入院または通院する場合 (2) 家族の疾病などによりその介護に従事する場合 (3) 育児疲れや育児不安などで養育が困難な場合 (4) 事故や災害にあった場合 (5) 学校や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合 (6) その他、区長が必要と認めた場合	
利用日数	宿泊・日帰り合わせて、4月からの1年間に14日以内 (日帰りは0.5日/回で計算) ※連続利用の場合、最長7日まで(宿泊は7泊8日まで)	4月からの1年間に30日以内
	※同じ年度内に利用の「ショートステイ・トワイライトステイ事業」のショートステイ利用数と「乳児ショートステイ事業」の 利用数は合算されます。	
費用	【宿泊】2,500円/1泊 【日帰り】1,500円/1回 ※いずれも食事含む	900円/1回 ※夕食含む
	※生活保護受給世帯は免除。非課税、就学援助世帯は半額 ※減免申請において申請内容に利用日までに変更があった場合は、速やかにご連絡をお願いします。	
キャンセルの 取り扱い	※利用日前日の午後5時を過ぎるキャンセルは当日キャンセルとして下記取扱いになります。	
	キャンセル料 なし。利用累計 0.5日加算	キャンセル料 なし。利用累計 1日加算

【利用方法】 ※ご利用にあたっては、原則として 7日前までのお申し込みが必要です。

1. 予約

子ども家庭総合支援センター 子育てサポート(03-5944-2381)へ電話をかけ、希望日時をお知らせください。

(午前9時から午後5時 *土日・祝日・年末年始除く)

ご利用日の1ヵ月前から7日前まで予約受付可能です。(出産、出張などの場合はご相談ください)

1回の予約においては、7日間までの予約が可能です。(トワイライトを含む)

ショートステイとトワイライトステイを組み合わせた場合も、併せて7日間までの予約が可能です。

2. 初めのご利用

予約がとれたら、社会福祉法人松葉の園「子育て支援サービス」に連絡して事前面談の日程を決め、お子さん同伴で面談をしてください。

面談は「子育て支援サービス」で行います。初回及び前回利用から間が空いた場合(未就学児 半年・就学児 1年)は、事前面談が必要です。

(※受け入れ施設が必要と判断する場合、前回利用からの空いた期間に関わらず、再面談が必要になる場合があります)

お子さんの発育状況によっては、事前面談後慣らし保育が必要な場合があります。(有料)

なお、面談の結果ご利用にならない場合もありますのでご了承ください。

3. 利用申請

予約がとれたら、電子申請・郵送申請・窓口申請のいずれかの方法で「利用申請書」を記入し、ご提出ください。

*利用日の1週間前までには申請書をご提出ください。

*利用申請書の確認後、承認通知の発行をもって予約の完了となります。

(申請後利用日までに申請内容に変更があった場合は速やかにご連絡をお願いします。)

電子申請: <https://logoform.jp/form/Rwxz/970889>



郵送申請: ホームページから申請書をダウンロードし、記入例を参考にして必要事項を記入し、本人確認資料の写しを同封して
子ども家庭総合支援センターまで郵送してください。

窓口申請: 申請者の本人確認資料(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)をご持参ください。



ご利用の前に、お読みください



【ご利用にあたって】

- 施設への入所は7時から21時まで、退所は7時から22時までの間になります。時間厳守をお願いします。
保護者が代理の方による送迎をお願いします。(代理の方の場合は、事前にお名前・連絡先をお知らせください。)
- ご利用のキャンセルや利用時間の変更などは、早めに子育てサポートへ連絡をお願いいたします。
ただし、当日キャンセル・当日の時間変更および子育てサポート受付時間外のご連絡については、
直接施設(03-6912-4143)へ連絡してください。
また、お迎えの時間に遅れると、利用料金が追加される場合がありますのでご注意ください。
- キャンセルについて、利用日前日の17時までにキャンセルのお知らせがない場合は、利用したものとして
ショートステイ(宿泊・日帰り)は0.5日、トワイライトステイは1日を累計に加算いたします。
- 緊急連絡先について、災害時やお子さんの体調が良くないときなどにご連絡いたします。
施設から着信がありましたら速やかにご連絡ください。
※(宿泊・日帰りとも申請者以外にもう1名の緊急連絡先が必要です。1時間位でお迎え出来る方をお願いします。)
※(お子さまの状態によりお迎えをお願いする場合があります。)
- 保育園・学校などに通っている場合、お子さん1人での通園・通学などはできませんのでご了承ください。

<利用ができない場合>

- X 感染症の疾病及びその他の疾病の場合(※同居家族が感染症の場合、学級閉鎖の場合も含む)
- X 看護および処置を必要とする場合など
- X 事前面談の結果、お子様の状況により受入れができない場合がございます。
注:施設でお薬を飲ませること、外用薬の塗布はできません。(但し、お子さまが自分で服薬管理できる場合は持ち込み可能です)
注:施設内で感染症などが発生した場合、利用をお断りする場合があります。

【食事の提供について】

朝食時間は7:00、昼食は12:00、夕食は18:00となっています。間に合うように入所してください。
※食事時間以降の入所の場合、食事を持参するか、あるいは済ませてからお連れください。

【入浴について】

ショートステイ宿泊のご利用の場合は入浴があります。入浴時間は概ね午後7時から午後8時の間です。
お子さんの体調によっては入浴を控えていただくことがありますのでご了承ください。
注:ショートステイ日帰り・トワイライトの場合は、入浴はありません。

【利用当日の持ち物】 (※必ずすべて持ち物に記名してください)

動きやすい服装と靴でお越しください。
紙オムツ・おしり拭き・下着・着替えの服・勉強道具(登校の場合、平日や長期休暇などの場合)・帽子(夏の場合)、
宿泊の場合は歯ブラシ・パジャマも持参してください。(食事用エプロン・タオル類は用意してあります。)



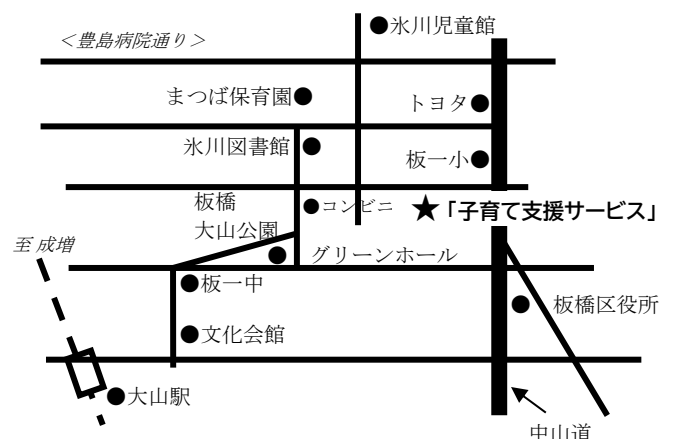
お預かり施設



社会福祉法人松葉の園「子育て支援サービス」
〒173-0013
板橋区氷川町9-7 板橋氷川町ビル2階
電話 03-6912-4143

☆アクセス

東武東上線「大山駅」下車徒歩10分
都営三田線「板橋区役所前駅」下車徒歩5分



《問合せ》 板橋区子ども家庭総合支援センター 「子育てサポート」
〒173-0001 板橋区本町24番17号 電話: 03-5944-2381
受付時間: 午前9時から午後5時まで(土日、祝日、年末年始を除く)